

事業実施報告書

報告日付	2004年9月28日	報告番号	2004 -
プロジェクト	リベリア人道支援		
事業名	グランド・ケープ・マウント州緊急食糧復興事業		
団体名	特定非営利活動法人 ワールド・ビジョン・ジャパン		
実施責任者	理事長 峯野龍弘	日本側担当者	海外事業部 緊急課課長 池田満豊
現地担当者・連絡先	海外事業部 緊急援助課プログラムオフィサー 伊藤真理		
事業パートナー	世界食糧計画リベリア事務所、ワールド・ビジョン・リベリア		
期間	2004年3月29日 ～ 2004年8月28日 (5ヶ月間)		
事業目的	<p>本事業は、リベリア北西部グランド・ケープ・マウント州(Grand Cape Mount)の5県において、14年間に及ぶ内戦によって劣悪な状況に落ち込んでいる食糧事情の改善を支援することで危機的な食糧不足を解消し、長じては難民・避難民の帰還・再定住を支援・促進することを目的とする。</p>		
活動報告	<p>1. 現地の状況</p> <p>事業実施地のグランド・ケープ・マウント州は同州の西部をシエラレオネと国境を接し、特に昨年の2月の政府軍と反政府武装勢力との間の激しい戦闘、そしてその後の反政府武装勢力による支配により、被害をもっともひどく受けた地域の一つである¹。そのため、人口の大半が略奪などによって家屋、家財道具、財産など生活必需品の殆どに被害を蒙ったと言われており、多くの住民が現在も国内避難民キャンプや隣国シエラレオネでの避難生活を余儀なくされている。内戦中も同州にとどまり、森などに隠れていた住民は、武装勢力による度重なる略奪のため、生活必需品や農具などの生活基盤を奪われ、また武装勢力の支配下にあり治安が確保されていなかったため、必要な支援が届けられず、深刻な食糧不足に陥っていた²。一方で、シエラレオネや首都モンロビア近郊の国内避難民キャンプより帰還した住民も深刻な食糧不足に陥り、殊に食糧面での緊急人道支援が急務となった。</p> <p>このような状況の中で、帰還を果たした人々などに対し、生活を再開するための生活必需品、特に農具と種子を配布し食糧復興を行うこと、これに加え、収穫の目処がつくまでに消費する食糧支援を行うことは、帰還を促進する上で絶対不可欠な要素であった。</p> <p>そのため、ワールド・ビジョン・ジャパン(以下、WVJ)は、リベリアにおける緊急人道危機に直面した人々を支援するために、ジャパン・プラットフォームからの資金助成、世界食糧計画(以下、WFP)からの種もみ、食糧支援を受けて、グランド・ケープ・マウント州5県において緊急食糧復興</p>		

¹ Reliefweb, 17 February 2003, by IRIN, "Liberia: Thousands cross into Sierra Leone"を参照。

² Reliefweb, 24 September 2003, by World Vision, "World Vision on mission to rebel controlled areas"を参照。

事業の実施を2004年3月末から開始した。

2. 支援実施計画

現地初動調査の結果を踏まえ、WVJが計画を策定するに至った「リベリア人道支援 グランド・ケープ・マウント州緊急食糧復興事業」の概要は以下のとおりである。

2-1. 対象

リベリア北西部グランド・ケープ・マウント州 5 県(ガウラ、ゴラ・コネ、トンベ、テオウー、及びポパ)在住の帰還民などの対象受益者**15,000 世帯約 75,000 人**。

2-3. 内容

- ① 全受益世帯を対象にした農具セット **15,000** の配布
- ② キャッサバ受益世帯を対象にしたキャッサバ種子 **87,230** 束の配布

2-4. 実施体制

WVJ日本人プログラムオフィサー1名をリベリアへ派遣し、ワールド・ビジョン・リベリア(WVL)との連携のもと、受益者登録、緊急支援物資調達・管理、物資配布活動等事業活動実施の指揮監督を行った。また、現地リベリアのナショナル・スタッフ 13 名を当ジャパン・プラットフォーム助成事業実施のために雇用した³。すなわち、WVJ日本人プログラム・オフィサー(伊藤真理)の監理統括のもと、ナショナル・スタッフが現場における具体的な各種調整活動、物資の管理と配布実施、配布後フォローアップやモニタリング、会計業務などを担当し、事業を実施した。他方、調達物資及びWFP支援の食糧の管理は当団体で標準化している物資追跡システム(CTS)を用いた。

また、各県にはフィールド・モニターを配置し、その監督のもと、既存の地域福祉チーム(Community Welfare Team Members: 以下、CWT)が各コミュニティでの実際の配布作業やモニタリング等を行った。また WV の各配布地点への運搬に関しても荷下ろし等は支援対象地の自主参加を用いて実施し、住民参加を促進した。

3. 事業活動実績

3-1. 緊急救援物資配布実績

[農具]

グランド・ケープ・マウント州内の物資配布地点において、同州の支援対象世帯 **15,000 世帯約 75,000 人** に対して農具(山刀、鋤、農具の研ぎ器、シャベル、熊手、斧)の配布を実施した。なお、配布した農具の種類は、キャッサバ、陸稲及び水稲の農地の準備や農作業に必要な農具を特定し、受益世帯毎に以下の通り配布した。

³ 本事業はWFPとの連携事業であるため、雇用したスタッフの person 費はWFP側が負担をした。

⁴ 5月第1週の週報で、キャッサバ調達方法の変更について記載したが、提出直後に、ポパ県でもキャッサバ販売農家が存在することが判明したため、5県全てで、地元でキャッサバの種子を調達することが可能となった。

⁵ クランとはタウンの集合体。クラン内のタウン数はクランによって異なる。

受益世帯種類	山刀	鋤	農具の研ぎ器	シャベル	熊手	斧
水稲	1	1	1	1	1	0
陸稲	1	1	1	0	0	0
キャッサバ	1	1	1	0	1	1

[キャッサバ]

グランド・ケープ・マウント州 5 県在住のキャッサバ受益者 8,723 受益世帯*約 43,615 人に対して受益者リストに従ってキャッサバ種子を配布した。当初の予定では、10,000 世帯としていたが、実際の受益者登録作業の結果、同地域では人口の移動などもあったために、最終的に 8,723 世帯と受益者として特定した。

4. 事業実施説明

4.1. 住民組織の整備と受益者登録

次に挙げる 3 つの活動を実施した。まず第 1 に、地域のリーダーや地域住民が本事業についての理解を深め、事業への参加を高めるために、支援対象地域のリーダーや住民を対象とした事業概要や事業の受益者の選考基準についての説明会を実施した。

第 2 に、各地域のリーダーにより選考された CWT に対して受益者選考のための選考基準や、事業の進捗状況のモニタリング方法を理解し、実施することができるように、各県の CWT 計 122 人に対してキャパシティ・ビルディング・トレーニングを実施した。

第 3 は CWT が属するクランごとに、CWT が中心となって実施した受益者選定活動である。受益者選定にあたっては、支援対象地域の住人、帰還民の中で最も弱い立場にある住民を支援対象とし、特に貧しく食糧の確保が非常に厳しい世帯、栄養失調の子どもを抱えた世帯、女性が家長の家庭(寡婦、片親の世帯)、老人が家長となっている世帯などを特に重視した。調査票には、家長名、扶養家族数、田畑の面積、希望する作物(キャッサバ、陸稲、水稲)を記入した。このように、CWT により作成された受益者登録リストは、当団体のコモディティー・オフィサーが取りまとめを行い、食糧モニターがリストに受益者名の重複記載が無いかなどを確認した。

4.2. 緊急支援物資調達

【農具の調達】

農具の調達は、モンロビア市内の大手建設機材等の販売会社であるビルディング・マテリアル・カンパニー(BMC)を供給元として、適正な三者見積りの過程を経て決定した。調達開始から物資配布完了に至るまでの物資管理は、当団体の基準に従い実施した。

【キャッサバの調達】

本事業申請時には、キャッサバの種子を首都モンロビアで購入し、グランド・ケープ・マウント州内の5県に輸送し、受益世帯に配布する予定であった。事業地での再調査の結果、各県ともキャッサバ栽培農家が存在することが判明した⁴。事業地に適した品種の購入のため、また配送にかかる時間を短縮するため、各受益世帯が、キャッサバ購入クーポン(添付資料①参照のこと)と引き換えに各県のキャッサバ販売農家からキャッサバの種子を調達した。

調達の流れ

キャッサバ種子は以下の方法で調達した。

(1) ワールド・ビジョン(以下、WV)が作成したキャッサバ購入クーポンを各クランから選出された、

CWTを通して各地域の受益世帯に配布した(添付資料参照のこと)。各クーポンの裏にコモディティー・マネージャーと日本人プログラムオフィサーが署名をすることにより、クーポンの偽造を予防した。

- (2) 地域福祉委員のモニタリングの元で、受益世帯がキャッサバ農家よりキャッサバ10束(計500種子、14.5米ドル相当)を受領する。
- (3) WVのフィールド・モニターはクーポン(オリジナル)とキャッサバ受益者リストを受領し、JPF事業の受益者リストの正本とを合わせて検証する。
- (4) クーポン(コピー)を受益者より受領したキャッサバ農家は、事業実施地に配置したフィールド・モニターにそのクーポンを提示して、日本人プログラムオフィサーの監督の下、ロジスティック担当者及びコモディティー・スタッフがキャッサバ販売農家に対して支払をする。

4.3 物資配布準備活動

物資配布準備活動として主に次の3つの活動を実施した。すなわち、第1に緊急物資輸送先の倉庫特定作業、第2に物資配布地点の特定作業、第3に緊急支援物資配布用受益者カード、配布時用受益者リストの作成作業である。

第1の緊急物資輸送先の倉庫特定に関しては、倉庫となる建物のドアや窓などの位置・状況、倉庫立地地域の治安状況を確認した。また倉庫のあるシンジェに駐屯するナミビア軍のリベリア国連平和維持部隊(以下、UNMIL)とは、本事業開始当初より緊急物資輸送先の倉庫の位置、物資配布地点、物資の配布計画について情報を提供した。その結果、シンジェ倉庫には UNMIL の兵士が交代で24時間警備につき、他方倉庫のあるティエニ付近には UNMIL が定期的に巡回し、また倉庫にはテウォー県の各クランの首長が推薦した警備員を9人雇用して昼夜配置した。

第2の配布地点の特定作業に関しては、WFPから提供された農作物の対価として配布される第1回目の食糧と同時に当事業で購入した農具を配布することとなったため、世界食糧計画(以下、WFP)との度重なるミーティングやCWTとの打ち合わせに基づき、当団体で支援対象地を確認し、緊急物資輸送用トラックが通行可能か、緊急支援物資配布活動中にセキュリティが確保できる地域か、各クラン⁵の受益者が各配布地点へほぼ均等にアクセスできるか、などの点を考慮して決定した。

第3には、受益者カード及び配布時用受益者リストの作成を行った。第1回食糧及び農具の配布時には、受益者カードの外部発注が間に合わず、県、クラン、タウンまたは村名、受益者名、世帯数が記載され、受益者の種類(陸稲、水稲、キャッサバ)毎に浮き出し文字を入れた受益者カードを作成して使用した。第2回、第3回食糧配布時には、カードの裏側に各回の食糧配布時の食糧配布量、署名または受領捺印、受領日を記載する個所を設けた(添付資料②を参照のこと)。

また、上述した受益者登録リストに基づき、緊急支援物資配布毎に、受益者が物資受領時に捺印するための受益者リストの作成を行った。

4.4 支援物資配布活動、キャッサバ販売農家への支払活動

【支援物資配布活動】

農具の配布に関しては、4月24日より州内の17の物資配布地点において、第1回食糧配布と同時に開始した。配布の前日までに各配布地点の倉庫に一時的に保管し、翌日の配布活動に備えた。配布活動の際には、各物資配布地点に配置した食糧モニターと各地域の CWT が担当し、先述した受益者登録リストに基づき作成した受益者リスト(添付資料③)に、受益者が署名または捺印し、受益者カードを提示するのと引き換えに、農具及び食糧の緊急支援物資を手渡した。

配布地点では、群集をコントロールするために、受益者を確認する場所と緊急支援物資を配布する場所を離したり、混乱を避けるためにタウンレベルで開かれているマーケット・デーを避けたりするなどの工夫を行った。

【キャッサバ販売農家への支払活動】

キャッサバ種子の配布活動については、先述したとおり、キャッサバ購入クーポンを利用して、受益者のいるコミュニティーやその周辺においてキャッサバ種子を入手できるような工夫をしていたので、群集をコントロールする必要はなかった。むしろ、キャッサバ販売農家に対する支払時には、農具・食糧配布時と同様に、各県のフィールド・モニターと各地域の CWT が群集のコントロールを行った。また支払時には多額を扱ったため、セキュリティを考慮して、キャッサバ販売農家に限って支払日の情報が流れるように努めた。一方で、支払時には、緊急支援物資配布時と同様に、キャッサバ販売農家がキャッサバ販売クーポン(コピー)を提示し、同クーポンのオリジナルと照合し、キャッサバ販売者リストに販売者が署名または捺印するのと引き換えに、キャッサバ種子代金の支払を行った。

その結果として、キャッサバ受益者数は、8,723 受益世帯、約 43,615 人に及ぶ受益者が受益者リストに従ってキャッサバ種子の配布を受けることが出来た。

4.5 農作業モニタリング

フード・フォー・ワークによる食糧配布に関しては、事業当初の計画では、①農地、水田の準備、②種の作付け、③除草、害獣除け囲い作りの各段階が首尾よく終了した段階で食糧を配布する予定であった。WFPリベリア事務所との調整の結果、①農具＋第1回食糧配布、②陸稲種もみ＋第2回食糧配布、②水稻種もみ＋第2回食糧配布、②キャッサバ受益世帯用第2回食糧配布、③第3回食糧配布、の順番で食糧配布を行うことになった。

これに伴い、5 月末より各県に配置したフィールド・モニターが受益世帯の田畑を巡回し、農作業状況を確認した。モニタリングの際には、(1)①受益者の氏名、②性別、③年齢、④受益者の種類、農地耕作面積(ha)、簡易水路を修復した場合にはその長さ、修復した畦の長さ、(2)①～④に加えて、稲またはキャッサバ種子の作付けを開始したか、その場合の作付面積、(3)除草開始の有無、除草を始めた場合、除草面積、という内容のモニタリングフォームを各農作業段階で準備して、フィールド・モニターに配布した。以下の表は、3ヶ月間(6月～8月)の各県のモニタリングのため訪問した受益者数と耕作地、作付け及び除草面積の集計である。

モニタリング結果(2004 年 6 月～8 月)

県	陸稲		水稻		キャッサバ	
	受益者数	Ha	受益者数	Ha	受益者数	ha
ガウラ	46	28.8	24	15.02	89	83.2
ゴラ・コネ	55	41.72	38	26.5	102	64.66
トンベ	1	1	24	11.43	14	4.92
テウォー	19	13.6	7	12.3	92	5.8
ポパ	43	115.98	16	33.9	23	194
合計	164	201.1	109	99.15	320	352.58

現在、5 月に播種した陸稲は、現在収穫の時期を迎えた。6 月に播種した水稻は 10 月～11 月に収穫の時期を、8 月に種を受領した受益者で、水路を整備した水田がある場合には、9 月末乃至 10 月に苗床を作り、来年 2 月～3 月に収穫の時期を、キャッサバは来年初めに収穫の時期を

迎える予定である。

4.6. 事業後フォローアップ

本事業完了後も引き続き、外部監査に向けた会計事項の調整や報告書作成等の事業後フォローアップ活動を行っている。水稻やキャッサバの収穫の時期を目処に WVJ の自己資金にて、WFP リベリア事務所と協力して事業評価をすることを検討している。

5. 事業効果

本事業の事業効果としては、以下の 4 点を挙げる事ができる。

第1には、本事業受益者に対して支給された農具・種子を通して、食糧復興のための基盤となったことである。長年の内戦後最初の収穫をこの秋に迎え、ようやく一時的な食糧配布に依存しなくて良くなるという見込みにより、受益者に希望を与えることができたとともに、長期的に食糧不足の発生を防ぐことができるという事業効果があったと思われる。

第2には、WFP との連携で実現した FFW による食糧支援は、隣国シエラレオネや国内避難民キャンプからの帰還民の短期的な食糧事情の改善をもたらした。特に農繁期から収穫に至るまでの間は、食糧事情が悪くなる時期であるため、故郷を離れて国内避難民キャンプや隣国シエラレオネに逃れることなく、支援対象地で継続して農作業を続けることができるという事業効果があった。

第3には、3 月末より UNMIL が支援対象地に展開し、また当事業を開始して以来、特にポパ県、テウォー県、ゴラ・コネ県では、週に 20～50 人程度が自主的に帰還している。ポパ県のチーフの話によると、本事業の噂をシエラレオネで聞いて帰還する住民が跡を絶たず、この春以降ポパ県だけで約 2,500 人が帰還しているとのことである。同州の帰還民の数については 10 月以降に UNHCR が発表する予定である。

第4には、各地域の CWT 計 122 名がボランティアとして、事業実施(受益者選定、農具・食糧配布、事業のモニタリングなど)にあたり、住民との橋渡し役を務めた。5 ヶ月に及んだ当事業実施を通じ、当事業へ不可欠な貢献をしたのみならず、積極的な事業参加を通して、地域住民への人道支援という社会的貢献の重要な役割を担うことが出来た。このように地域住民が中心になって人道支援を行うという点も当事業の重要な事業効果と言えよう。

6. 事業評価

本事業の評価として以下の 3 点が挙げられる。

まず、1 点目として、本事業を通して WFP とよい連携事業を実施することができたと考える。具体的には WFP リベリア事務所と連携してフード・フォー・ワークを実施できた。事業計画時には WFP より 3,049 トンの食糧(麦、豆、食糧油)の支援予定であり、事業開始当初には事業計画時よりも増えて、WFP より 3,976 トンの食糧の支援を頂く予定であったが、同事務所が直面している深刻な食糧パイプライン問題のため、当初の支援予定の約 50 パーセント、**約 2,000 トン**の支援を本事業期間中に受けた。このような厳しい状況の中、食糧以外にも、種もみ(水稻 25 トン、陸稲 14 トン)計 39 トンの支援の他に、WFP 東京事務所のご配慮により、国連 WFP 協会より WFP リベリア事務所に対してのご支援を頂き、追加の水稻用種もみ支援(41.8 トン)を頂くことができた。その結果、5 県の受益者計 5,000 人に配布をすることができた。このように、WFP リベリア事務所とは、食糧配布時期、輸送のタイミング、食糧配布量などに関わる 이슈 のため定期的に調整を行う以外にも、WFP 担当者による WV の倉庫管理モニタリング、受益者の田畑のモニタリング及び WFP リベリア事務所長によるモニタリングを実施するなど、連携を促進できたと言える。

また、2 点目として、キャッサバ販売クーポン制度を利用してキャッサバを支援対象地で調達することにより、事業の支援対象者に留まらず、地域のキャッサバ販売農家を含めた地域社会に裨益効果を与えたということで、WFP などの機関よりよい評価を頂いた。

3 点目として、的をえた緊急支援ニーズに焦点を当てることにより、受益者の短期的、長期的な食糧事情の改善に貢献したことが挙げられる。

7. 今後の予定

配布活動の完了をもって 8 月末に事業終了を迎えた当事業は現在事業後フォローアップを行っている最中である。現在は JPF 第 2 期事業を実施しつつ、現地側外部監査活動に向けての準備を行っている。

8. 添付資料

- 添付資料① キャッサバ購入クーポン(写し)
- 添付資料② 受益者カード(写し)
- 添付資料③ 受益者リスト(写し)
- 添付資料④ 事業実施に関する写真資料
- 添付資料⑤ 現地の新聞記事(写し)

上記の通り報告します。

日付: 2004 年 9 月 28 日

団体名: 特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン

報告責任者: 理事長 峯野 龍弘